

みやぎの運河群利活用推進会議の設置について

1. 目的

県では、運河群の歴史を未来へ繋ぎ、運河群を基軸とした「鎮魂と希望」の沿岸地域の再生・復興を基本理念とした「貞山運河再生・復興ビジョン」を平成25年に策定し、様々な主体による連携のもと東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸地域の復旧・復興を進めてきた。

現在は、復旧・復興工事が概ね完了し、運河群沿川では、沿川市町や民間団体等の様々な主体によって、賑わいの創出、歴史の保全、自然環境保全等の活動が実施されており、今後は、様々な主体が、広域的な連携を図ることにより、さらなる活動の拡大が期待される。

今般、県では、「貞山運河再生・復興ビジョン」の趣旨に基づき、沿川市町や民間団体などの地域を主体とする継続的な推進体制の構築に向け、学識経験者から指導・助言を受けながら、関係機関の情報共有や意見交換等を通じ、みやぎの運河群を活用した広域的な連携を推進することを目的として「みやぎの運河群利活用推進会議」（以下、「本会議」）を設置する。

2. 運営方針

(1) 本会議について

- ・本会議は、必要に応じて開催するものとし、年に1～2回程度を想定する。
- ・本会議は、学識経験者及び関係行政機関で構成する。
- ・本会議は、情報共有及び意見交換の場とし、広域的な連携を推進するものである。
- ・本会議は、原則公開とする。

(2) みやぎの運河群連絡調整会議（以下、「調整会議」）について

- ・本会議の下部組織として、調整会議を設置し、行政機関や民間団体等における情報共有や意見交換ができるものとする。
- ・調整会議は、関係行政機関及び民間団体等で構成する。
- ・調整会議に招集する民間団体等は、みやぎの運河群沿川で活動している規約や会則を有する団体を対象とし、事務局が選定する。
- ・調整会議は、関係機関相互の情報共有、連携強化の場とする。
- ・調整会議は、原則公開とする。
- ・会議の内容は、本会議へ報告し、助言・指導を受けるものとする。

3. 本会議の構成及び調整会議について

これまでの貞山運河再生復興会議及び幹部会議では、運河の歴史や自然環境を保全しながら、関係機関が連携し運河の復旧復興事業を進めることに主眼をおいて、沿川の復興事業者などを構成員に選定していたが、本会議は、みやぎの運河群を活用した広域的な連携を推進することを目的としているため、運河群沿川の利活用を主眼とした構成とする。

貞山運河再生・復興ビジョンのさらなる推進に向けた体制への発展

